

平成20年10月1日

日本海信販株式会社

## 三菱UFJニコス株式会社から信用保証事業を承継しました

平成20年3月31日を基準日として、信用保証対象金融機関である株式会社鳥取銀行、日本海信用金庫、島根中央信用金庫、倉吉信用金庫の信用保証割賦売掛金の譲受及び譲受に伴う未経過保証料、貸倒引当金（当社は債務保証損失引当金で整理）等の約176億円の債権債務について、顧客の利便性を踏まえ、コンサルタント会社（アーンストアンドヤングトランザクションアドバイザーサービス株式会社）と当該承継する保証債権についてデューデリを実施し、平成20年10月1日、三菱UFJニコス株式会社の信用保証事業を吸収分割方式により承継しました。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本海信販株式会社

TEL : 0857-27-6116